

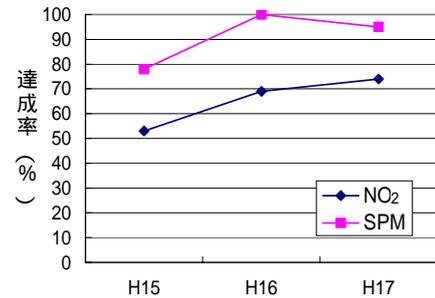
局地対策による大気環境の改善

(1) 取組みの背景と必要性

全国的に大気状況は改善傾向

二酸化窒素(NO₂)については、全国平均では平成 16 年度に比べて環境基準達成率が向上し、大気中の濃度値改善の傾向も見られた。一方、浮遊粒子状物質 (SPM) については、全国平均では環境基準達成率が悪化し、大気中の濃度値が増加したが、平成 16 年度から継続して観測している観測所の平均では、環境基準達成率 100%を維持している。

しかし、大都市内の幹線道路の交差点部など局地箇所においては、依然として環境基準を達成していない箇所が存在し、対策が急務となっている。



【環境基準達成率】

(2) 達成度報告と業績計画

交差点の立体化等による沿道環境の改善と常時観測の強化

大気質の現況が環境基準を超えていると認められている地域において、交差点の立体交差化等のボトルネック対策や環境施設等の整備等の沿道環境改善事業を実施した。

また、効果的な大気質対策の立案・実施には周辺データの取得が不可欠であるため、直轄国道沿道で自動車排出ガスの影響が大きいと考えられる地域において、新たに 27 箇所ですべて常時観測局によるデータ公表を開始した。

大気質改善のための施策を継続的に実施

自動車からの排出ガス量を削減するため、自動車の走行速度向上のための交差点の立体化等、沿道環境改善事業を継続的に実施する。また、低公害車の普及を促進させるため、低公害車の購入・改良に対する補助を実施する。

(3) 代表的な指標の動向

NO₂、SPM の環境基準達成率

自動車 NO_x・PM 法対策地域内(首都圏、愛知・三重圏、大阪・兵庫圏)における自動車からの排出ガス(NO₂、SPM)について、国土交通省設置の常時観測局を対象として、NO₂、SPM 両項目とも環境基準の達成局の割合で評価した。併せて、濃度値でも補足評価を行った。

平成 17 年度の達成局の割合は、NO₂ : 74%、SPM : 95%となった。環境基準に対応する濃度値の各観測局の平均は、NO₂ : 0.053ppm、SPM : 0.072mg/m³である。SPM については、前年度より悪化しているが、これは平成 17 年度に新たに設置した観測局において非達成局があったためである。平成 16 年度から継続して観測している観測所の平均では、環境基準達成率 100%を維持している。

| | | H16 実績 | H17 目標 | H17 実績 | H18 目標 | H19 目標 |
|-----------------|-------------------------|--------|------------|--------|-----------|-----------|
| NO ₂ | 達成局 | 69% | 81% | 74% | 85% | 約 9 割 |
| | 濃度 (ppm) | 0.056 | H16 実績より改善 | 0.053 | - | - |
| SPM | 達成局 | 100% | H16 水準を維持 | 95% | H16 水準を維持 | H16 水準を維持 |
| | 濃度 (mg/m ³) | 0.067 | H16 実績より改善 | 0.072 | - | - |

担当 : 道路局 地方道・環境課 道路環境調査室

社会資本整備重点計画及び国土交通省政策評価基本計画の指標のフォローアップ

社会資本整備重点計画及び国土交通省政策評価基本計画を策定した平成 15 年度においては、国土交通省が自ら設置した測定局数も少なかったことから、自治体が設置している自動車排出ガス測定局のデータを用いた指標を設定し、評価することとした。その際の指標の実績値、目標値は下表のとおりである。なお、これらの指標については、引き続き当初の指標を用いたフォローアップを継続する。

【社会資本整備重点計画及び国土交通省政策評価基本計画における指標の実績値・目標値】

NO₂

| H15 実績 | H16 実績 | H17 実績 | H19 目標 |
|--------|--------|--------|--------|
| 67% | 73% | 79% | 約 8 割 |

SPM

| H15 実績 | H16 実績 | H17 実績 | H19 目標 |
|--------|--------|--------|--------|
| 10% | 21% | 25% | 約 6 割 |

(指標の定義)

NO₂: 自動車 NO_x・PM 法対策地域内の対象測定局のうち、NO₂について環境基準を達成している自動車排出ガス測定局と国土交通省常時観測局の合計における割合(データは前年度)

SPM: 自動車 NO_x・PM 法対策地域内の対象測定局のうち、SPMの当初の測定値(平成 13 年)における道路寄与分が半減している測定局の割合(データは前年度)

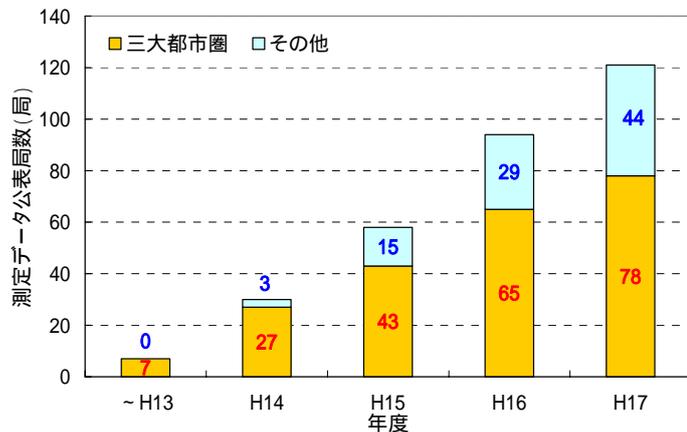
自治体設置の自動車排出ガス測定局データは、その公表が翌年度秋頃であり、かつ適宜の情報収集が困難であることから、個別箇所に係る効果的対策立案等に支障を生ずる場合もある。このため国土交通省では、直轄国道における迅速なデータ収集を目的として、常時観測局を設置している(現在 122 局で測定データ公表)。

「道路行政の達成度報告書」及び「道路行政の業績計画書」については、このような国土交通省常時観測局での測定データ充実を踏まえ、常時観測局データを用いた評価を行っている。

【常時観測局 県別一覧 (H17)】

| | 観測局数 | うち、 対策地域内 |
|------|------|--------------|
| 北海道 | 8 | |
| 宮城県 | 2 | |
| 東京都 | 17 | 17 |
| 神奈川県 | 6 | 6 |
| 千葉県 | 5 | 5 |
| 埼玉県 | 4 | 4 |
| 山梨県 | 1 | |
| 新潟県 | 1 | |
| 石川県 | 1 | |
| 静岡県 | 5 | |
| 岐阜県 | 3 | |
| 愛知県 | 16 | 16 |
| 三重県 | 2 | 1 |
| 京都府 | 4 | |
| 大阪府 | 10 | 10 |
| 兵庫県 | 19 | 19 |
| 福井県 | 1 | |
| 奈良県 | 1 | |
| 和歌山県 | 1 | |
| 鳥取県 | 1 | |
| 岡山県 | 1 | |
| 広島県 | 2 | |
| 山口県 | 2 | |
| 徳島県 | 1 | |
| 香川県 | 1 | |
| 愛媛県 | 1 | |
| 高知県 | 1 | |
| 福岡県 | 3 | |
| 熊本県 | 1 | |
| 沖縄県 | 1 | |
| 合計 | 122 | 78 |

【常時観測局数の推移 (測定データの公表を開始した局)】



| | ~ H13 | H14 | H15 | H16 | H17 |
|-------|-------|-----|-----|-----|-----|
| 全国 | 7 | 30 | 58 | 94 | 122 |
| 三大都市圏 | 7 | 27 | 43 | 65 | 78 |
| 首都圏 | 0 | 11 | 14 | 26 | 32 |
| 中部圏 | 6 | 7 | 13 | 17 | 17 |
| 近畿圏 | 1 | 9 | 16 | 22 | 29 |
| その他 | 0 | 3 | 15 | 29 | 44 |